



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転していますか？

事件事例から学ぶ安全運転 テーマ 「急な飛び出し」

【事故概要】

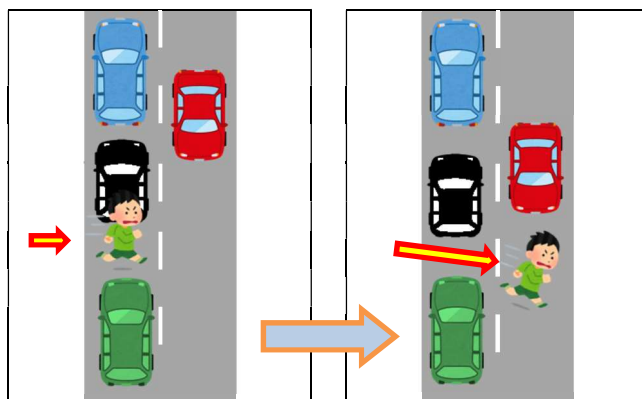
片側一車線道路を走っていた車が、渋滞で停止していた対向車のすき間から飛び出した子どもと衝突したものの。

ドライバー語録

「うわっ危ない!! 子どもが急に飛び出してくるなんて・・・。」

夏の行楽期、渋滞している対向車を横目に「早く目的地に・・・。」と車を走らせていると突然、子どもが目の前に。

子どもの姿はどこにも見えなかったのに
見えないことなんてあるの??



見えない箇所には危険が潜む

見えない箇所には、子どもの急な飛び出しなど、予期しない危険がいろいろと潜んでいます。

ドライバーの皆さんは、交通環境に応じて常に危険を予測し、安全な運転に努めなければなりません。子どもの急な飛び出しによる交通事故でも、運転者は加害者に、飛び出した子どもは被害者となります。「うわっ・・・まさかっ!!」となる前に。



お互いの存在に気づいていなかった…。なぜ??

この時期、各地では花火大会やお祭りなどが開催され、帰省による渋滞も予想されます。通り慣れた道でも、いつもと車と人の流れが変わります。子どもは、夏休みで気分は開放的に。渋滞を横目にしながら漫然と運転していた次の瞬間「ドンッ!!えっ何??」。ぶつかってからお互いの存在に初めて気付くなんて…ことも。見えない箇所からの飛び出し、つまり「死角」からの飛び出しです。お互いが死角に入ると、たとえ大きな車でさえ見えなくなることもあります。また、子どもは、周りの状況を把握せずに、次の行動へ移る場合もありますので、子どもの姿を目にしたら、「もしかしたら飛び出してくるかもしれない」と予測した運転に努めましょう。



花火に気を取られていると!

運転中に、たまたま花火大会の会場近くを通りかかると、打ち上げ花火に思わず気をとられることもあるかもしれませんが、その間も車は進んでいます。時速30キロで走っていた場合、3秒間花火に気をとられると、進む距離は約25メートル。車は意外と遠くまで進んでいるのです。

現在「第30回セーフティ123キャンペーン」実施期間中！

- 【実施期間】令和5年6月15日から令和5年10月15日までの123日間
～キャンペーン終了まで 残り76日です～（令和5年8月1日時点）
- 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
 - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
 - ・1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
 - ・SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
 - **無事故・無違反を達成するため、安全運転に努めましょう♪**

<div style="background-color: yellow; border-radius: 50%; width: 50px; height: 50px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p style="margin: 0;">協賛金を募集 しています！</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協賛金は「1口1万円、1口以上」から受け付けております。 ○ 今回から、5口5万円以上の協賛金を御協力いただいた企業・団体を「特別協賛企業・団体」といたします。 ○ 協賛品も受け付けております（概ね5万円以上の物品については、「特別協賛企業・団体」といたします）。 ○ ご協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。 ○ 協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただいております。
協賛金お振込先	<ul style="list-style-type: none"> ◆口座名義：みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会 ◆口座番号：七十七銀行県庁支店 普通 9045881

交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和5年4月から窓口の一部変更があります。

交通事故相談窓口	相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） ※弁護士無料相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日 （要予約）（4月と7月は第1・第3金曜日）
大河原地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0224-53-3111 内線240	毎月第2・第4金曜日 （4月と7月は、第1・第3金曜日） 県庁交通事故相談室とのリモート相談のみ（要予約）
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線210	
北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0228-22-2111 内線287	
東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0220-22-6111 内線294	
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3020	
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	